

平成24年10月4日

佐賀市議会  
議長 福井久男様

建設環境委員会  
委員長 中野茂康

### 建設環境委員会調査報告書

本委員会において、下記のとおり調査しましたので報告します。

#### 記

#### 1 内 容

- 平成23年度事務事業に係る評価
- ・ごみ減量・リサイクル推進事業
  - ・「トンボ王国さが」づくり
  - ・太陽光発電システム設置支援事業
  - ・環境教育の推進（子ども）

#### 2 経過等

- (1) 平成24年8月16日（木） 評価する事務事業の選定
- (2) 平成24年8月23日（木） 選定した事務事業の概要確認
- (3) 平成24年9月 4日（火） 選定した事務事業に係る評価

#### 3 結 果

別添「平成23年度事務事業に係る評価報告書」のとおり

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名 **ごみ減量・リサイクル推進事業**

評価委員会名

建設環境委員会

## ○事業の現状評価

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など			
目的妥当性 21	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業系ごみが佐賀市全体のごみ量の35%であり、条例に従い適正に処理することは急務である。</li> <li>●市の指導のもと、企業の協力を得てシュレッダー紙等の事業系雑古紙を資源化することは、燃えるごみの減量につながり、上位施策に結びついている。</li> <li>●「事業系ごみ減量化緊急宣言」の推進に向けて、本事業は進められている。</li> </ul>			
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物の処理責任は市町村にあり、分別や対応が不十分な事業者を指導するのは当然である。事業者へのさらなる説明、指導の徹底を求める。</li> <li>●資源物のリサイクルについては、採算性がとれれば民間収集業者の役割が増し、行政の関与は軽減できる。</li> <li>●現状ではやむを得ないが、将来的には民間収集業者へその役割を移管する事の検討が必要になる。</li> </ul>			
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成23年度から事業系雑古紙の資源化が可能になったことで、必要性は増大していると判断される。</li> <li>●ごみ減量とリサイクルの意識は向上しているが、事業所においてはさらなる減量、分別を求める。今後も継続すべきである。</li> </ul>			
有効性 21	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多量排出事業者に対するごみ減量化計画書の提出の義務化により効果が出ている。</li> <li>●平成23年度の事業所訪問の回数は、前年度より3倍増えており、その努力は著しい。</li> <li>●ごみの排出量については目標に近づいているが、リサイクル率はまだまだ低い。水準の設定をもっと高くできないか。</li> <li>●スーパー等も含め事業所のごみ排出状況を把握し、事業所に適した指導を進めてもらいたい。</li> <li>●同一事業所へ複数回の働きかけを行う際は、より効果的な実施方法の検討と工夫が必要である。</li> </ul>			
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業系ごみの発生抑制や分別について、具体的に個別の企業に直接指導している事業はほかにない。したがって、統廃合や連携は難しい。</li> </ul>			
効率性 19	成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優良事業者のメリットについて工夫を求める。事業費削減については今後も努力が必要である。</li> <li>●研修会の開催や事業所訪問は、民間のコンサルタントやNPO法人などで職員にかわって対応できるのではないかな。</li> </ul>			
	今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業系雑古紙の処理に市の費用負担はない。指導のための事業所訪問を増やすと人件費も増えるが、ごみ減量を推進するには一定期間は事業費が増えることもやむを得ない。</li> <li>●家庭や事業所でもごみ減量のための環境教育を推進し、総事業費が増大しないよう工夫が必要である。</li> <li>●指導する回数や質を考慮した費用対効果のバランスが重要である。</li> </ul>			
公平性 21	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ゴミの排出量により料金が設定されているため、公平性は担保されている。</li> <li>●持ち込みごみの料金については市の処理施設ごとに格差があり、公平性に問題がある。</li> </ul>			
合計(100点)	5 極めて良好である	90点以上	2 いくぶん問題がある	50～59点	評価 <b>4</b>
<b>82</b>	4 良好である	70～89点	1 かなり問題がある	40～49点	
	3 おおむね良好である	60～69点	0 不適切である	39点以下	

## ○事業の今後の方向性

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由
<b>2</b>	2 やり方改善	6 廃止	平成23年度から事業系雑古紙の資源化が可能になったことで、本事業の必要性は増大しているが、リサイクル率はまだまだ低い。それぞれの事業所に適した指導が必要と考えられる。
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など(執行部に回答を求める)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの排出量については目標に近づいているが、リサイクル率はまだまだ低い。水準の設定をもっと高くできないか。</li> <li>●スーパー等も含め事業所のごみ排出状況を把握し、事業所に適した指導を進めてもらいたい。</li> <li>●同一事業所へ複数回の働きかけを行う際は、より効果的な実施方法の検討と工夫が必要である。</li> <li>●優良事業者のメリットについて工夫を求める。事業費削減は今後も努力が必要である。</li> <li>●研修会の開催や事業所訪問は、民間のコンサルタントやNPO法人などで職員にかわって対応できるのではないかな。</li> <li>●指導する回数や質を考慮した費用対効果のバランスが重要である。</li> <li>●持ち込みごみの料金については市の処理施設ごとに格差があり、公平性に問題がある。</li> </ul>			

参考意見・一部意見(執行部に回答を求めない)

なし

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名 「トンボ王国さが」づくり

評価委員会名 建設環境委員会

## ○事業の現状評価

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など	
目的 妥当性 19	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●豊かな水辺環境のシンボルであるトンボが市内どこでも見ることができるのは、自然環境が保全されていることではあるが、事業としてはマンネリではないか。	
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●上位施策との結びつきでは、自然を守るためのアピール性のある、もっと強力な取り組みが必要と考える。	
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●市の自然の豊かさを保ち、貴重な自然を将来に向け残すため、この事業の実施は市の当然の責務である。 ●市民は、自然豊かな環境を求めている。 ●今できることを真剣に取り組まなければ、取り返しがつかなくなってしまう。必要性はより増大している。	
有効性 15	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●トンボ研究会の解散により成果が落ちており、トンボ教室への参加者も130人前後で増えてはいない。あるべき水準より低下している。 ●より一層広報を充実すべきである。	
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●自然環境を守る多くの事業と連携や統廃合が可能であり、成果向上につなげることができる。	
効率性 18	成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。	●トンボ研究会の解散により事業主体は佐賀市になったが、行政だけの事業では思ったような効果は期待できず、民間の協力を求めるべきである。 ●取り組みの内容自体を、自然を守るためのアピール性のある、もっと強力なものに変換していく必要がある。	
	今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。	●市民との協働による工夫が必要である。 ●自然環境豊かな佐賀市であり続けることを願い、事業は継続してもらいたい。	
公平性 19	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●全市民が対象で、市の広報で参加を呼びかけているので、公平性は保たれている。	
合計(100点)	5 極めて良好である 90点以上	2 いくぶん問題がある 50～59点	評価
71	4 良好である 70～89点	1 かなり問題がある 40～49点	
	3 おおむね良好である 60～69点	0 不適切である 39点以下	

## ○事業の今後の方向性

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由
2	2 やり方改善	6 廃止	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など(執行部に回答を求める)			
●トンボ研究会の解散により事業主体は佐賀市になったが、行政だけの事業では思ったような効果は期待できず、民間の協力を求めるべきである。			
●広報の充実を図ってほしい。			
●取り組みの内容自体を、自然を守るためのアピール性のある、もっと強力なものに変換していく必要がある。			
●今できることを真剣に取り組まなければ、取り返しがつかなくなってしまう。			

### 参考意見・一部意見(執行部に回答を求めない)

- 佐賀平野には希少生物が生息しているので、トンボに限らずその保護政策に努力してほしい。

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名 **太陽光発電システム設置支援事業**

評価委員会名 **建設環境委員会**

## ○事業の現状評価

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など			
目的 妥当性 <b>21</b>	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●エネルギー問題が市民生活の中で浮上している。温暖化防止対策を推進する上で上位施策に直結するものである。			
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●市としても当然、責務がある。 ●産業用については、国の全量買取制度が始まり事業者等の参入も著しいが、住宅用については、余剰分の買い取りであり、採算性もそれほどでない。当面は、市が現状で関与する必要がある。 ●市による一定の補助は必要である。			
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●温暖化防止対策として必要な事業であり、今後拡大すべきである。 ●今後もっと普及を図っていききたい事業である。			
有効性 <b>17</b>	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●自治公民館への設置はまだ課題が多い。もっと積極的に推進すべきである。			
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●国、県も同様の補助制度があり、その詳細をもっと市民に周知することで、連携による成果向上につながる。 ●自治公民館用の予算が残され、住宅用の予算が不足したことは問題である。申し込み締め切り時期を早めるか、統合するなど改善すべきである。			
効率性 <b>18</b>	成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。	●温暖化防止、クリーンエネルギーへの関心は高いので、現段階では削減できない。 ●買取制度で住宅への普及は増進しており、今後、事業量は増加する。			
	今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。	●市民ニーズの高さから、一定の事業費は確保すべきである。			
公平性 <b>14</b>	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●先着順であり、希望者全世帯の受益とならなかった。 ●厳密には不公平であると思うが、現状はやむを得ない。			
合計(100点)	<b>5</b> 極めて良好である	90点以上	<b>2</b> いくぶん問題がある	50～59点	評価 <b>4</b>
<b>70</b>	<b>4</b> 良好である	70～89点	<b>1</b> かなり問題がある	40～49点	
	<b>3</b> おおむね良好である	60～69点	<b>0</b> 不適切である	39点以下	

## ○事業の今後の方向性

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由
<b>2</b>	2 やり方改善	6 廃止	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など (執行部に回答を求める)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治公民館用の予算が残され、住宅用の予算が不足したことは問題である。申し込み締め切り時期を早めるか、統合するなど改善すべきである。</li> <li>●自治公民館への設置はまだ課題が多い。もっと積極的に推進すべきである。</li> <li>●国、県も同様の補助制度があり、その詳細をもっと市民に周知することで、連携による成果向上につながる。</li> <li>●市民ニーズの高さから、一定の事業費は確保すべきである。</li> </ul>			

## 参考意見・一部意見 (執行部に回答を求めない)

なし

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名 **環境教育の推進（子ども）**

評価委員会名 **建設環境委員会**

## ○事業の現状評価

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など	
目的 妥当性 23	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●継続的な環境学習を通して、小中学校の子どもたちに環境保全の大切さを伝えている。 ●市内全小中学校54校が学校版環境ISOの認証を取得し、上位施策に結びついている。	
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●全ての小中学生と教育する側の先生の環境に関する意識の向上は大切である。市として当然の責務である。	
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●子どもは、入学や卒業によって入れ替わり、また、年齢によって学ぶ力も変わるので、今後もなお一層必要である。 ●東日本大震災以後、さらに重要性を増しており、今後も継続すべきである。	
有効性 21	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●学校版環境ISOは市内全小中学校が認証を取得し、成果はあがっている。 ●実績はあがってきたので、次の水準を立てる時期ではないか。	
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●統廃合はできない。 ●学校教育課と連携し、さらなる環境意識の向上を目指すとともに、環境問題を考える他の事業との連携も考えていくべきである。 ●環境教育において学校間の交流が必要である。また、リサイクル工場等の見学の必要性は高い。	
効率性 21	成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。	●学校版環境ISOの認証取得が全小中学校で終わり、今後は環境教育の啓発のみである。これ以上の削減は困難と思われる。 ●短期間では成果が認めにくいこともあるので、10年先、50年先を考えながら、取り組む事業である。削減は考えにくい。	
	今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。	●環境学習教材の修理などの費用は考えられるが、総事業費が増大する可能性は少ない。 ●教材や消耗品に関する費用は必要である。	
公平性 23	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●市内全小中学校で実施されているので、公平性は保たれている。	
合計(100点)	5 極めて良好である 90点以上	2 いくぶん問題がある 50～59点	評価
88	4 良好である 70～89点	1 かなり問題がある 40～49点	
	3 おおむね良好である 60～69点	0 不適切である 39点以下	

## ○事業の今後の方向性

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由
1	2 やり方改善	6 廃止	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など（執行部に回答を求める）			
●子どもは、入学や卒業によって入れ替わり、また、年齢によって学ぶ力も変わるので、今後もなお一層必要である。			
●学校教育課と連携し、さらなる環境意識の向上を目指すとともに、環境問題を考える他の事業との連携も考えていくべきである。			
●環境教育において学校間の交流が必要である。また、リサイクル工場等の見学の必要性は高い。			

参考意見・一部意見（執行部に回答を求めない）

なし